

基盤整備によるトキの餌場確保とともに、独自農法による認証制度を導入することにより、トキと共生する農業及び里山景観を保全。

地区の特徴

- ・佐渡では、日本最後のトキの生息地としてS40年代から保護活動を開始。H20年の放鳥以来、トキと共生する農業の推進、トキの生息環境づくりが加速化。
- ・H23年には、こうした取組と、固有の景観や農村文化を次世代に継承する取組が評価され、日本初の世界農業遺産（GIAHS）に認定。



（出典：農林水産省HP_世界農業遺産）

農業農村整備事業との関係

- 【生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業「正明寺地区」（H20～H24）】
- ・トキの餌場となる水田の生きものを増やすため、生態系ネットワークが形成された水田整備を実施。

取組の内容

- ・新潟県では、H20年から基盤整備と併せたトキの餌場づくり「生態系保全施設整備」に取り組んでおり、トキの餌場となる水田の生きものを増やすため、①生息環境（江）、②供給源（ビオトープ、ため池等）、③移動経路（魚道）の3つの要素を組み合わせ、生態系ネットワークが形成された水田整備を実施。
- ・佐渡市では、H19年にトキの餌場確保と生物多様性に配慮した米作りを目的とした「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を立ち上げ、独自農法による佐渡コシヒカリ「朱鷺と暮らす郷」をブランド化。認証制度に取り組む農業者は、生きものを育む農法、年2回の生きもの調査等、生物多様性保全型農業を実践。
- ・朱鷺認証米の売上の一部は生息環境整備に役立てられる。佐渡でしかできない農業に取り組む農業者と、認証米を購入する消費者が、佐渡の食と環境を守る仕組みを構築。

生きものを育む農法

認証制度に取り組む農業者は、田んぼで多くの生きものが生息できる環境づくりを実践しています。



江の設置

ふゆみずたんぼの実施

水田魚道の設置

ビオトープの整備

畦の草刈り



トキと共生する農業の取組と認証米「朱鷺と暮らす郷」
（出典：トキとの共生を目指す佐渡農業・環境再生の取組パンフレット）

取組主体

- 佐渡市
- 認証制度に取り組む農業者